

入札説明書

国立別府重度障害者センターに係る一般競争（以下「競争」という。）に参加しようとする者は、次の事項を承知しておいて下さい。

1 契約担当官等

分任支出負担行為担当官 国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局
別府重度障害者センター庶務課長 鬼塚 剛 博

2 調達内容

(1) 件名 国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局別府重度障害者センターエレベータ
保守業務一式

(2) 本件名の特質等 仕様書による

(3) 入札方法

落札者の決定は、最低価格落札方式をもって行うので、

- ① 入札者は、本件名の履行に要する一切の諸経費を含め契約金額を見積もるものとする。
- ② 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を記載した入札書を提出しなければならない。

(4) 入札保証金及び契約保証金 免除

3 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条に規定される次の事項に該当する者は、競争に参加する資格を有さない。

- ① 当該契約を締結する能力を有しない者（未成年者、被補佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く）及び破産者で復権を得ない者
- ② 以下の各号のいずれかに該当し、かつその事実があった後2年を経過していない者（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についてもまた同じ。）
 - (ア) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - (イ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - (ウ) 監督又は検査に実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
 - (エ) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
 - (オ) 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しないものを、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

(2) 次の事項に該当する者は、競争に参加させないことがある。

(7) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者

(4) 経営の状況又は信用度が極度に悪化している者

(3) 平成22・23・24年度厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)において、九州・沖縄地区で、「役務の提供等」で「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている者であること。

4 入札書の提出場所等

入札書は、本年度においては、電子入札システムの不具合により、機器の修理中であるため、紙のみにより提出するものとする。

なお、入札者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることはできない。

(1) 紙により入札を行う場合

①入札書の受領期限

平成23年3月23日(水) 15:00

②入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒874-0904 大分県別府市南荘園町2組

国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局別府重度障害者センター

庶務課会計係(0977-21-0181)

③入札書の提出方法

別紙の入札書にて、必ず封筒に入れて密封し、その表に氏名(法人の場合は名称または商号)及び「3月24日開札 国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局別府重度障害者センターエレベータ保守業務一式の入札書在中」と朱書きのうえ、国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局別府重度障害者センター庶務課会計係まで提出すること。

(2) 入札の無効

① 本入札説明書に示した競争参加資格のない者、入札条件に違反した者又は入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(3) 入札の延期等

入札者が相連合し又は不穏の挙動をする等の場合であって、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるときは、当該入札を延期し、又はこれを取り止めることがある。

(4) 代理人による入札

① 代理人が紙により入札する場合には、別紙による委任状を提出しなければならない。

② 入札者又はその代理人は、本件調達に係る入札について他の入札者の代理人を兼ねることができない。

5 開札

(1) 開札の日時及び場所

平成23年3月24日(木) 14:00

国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局別府重度障害者センター大会議室

(2) 紙による入札の場合

- ① 開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。ただし、入札者又はその代理人が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。
- ② 入札者又はその代理人は、開札時刻後においては、開札場に入場することはできない。
- ③ 入札者又はその代理人は、開札場に入場しようとするときは、入札関係職員の求めに応じ競争参加資格を証明する書類、身分証明書又は入札権限に関する委任状を提示又は提出しなければならない。
- ④ 入札者又はその代理人は、分任支出負担行為担当官が特にやむを得ない事情があると認められた場合のほか、開札場を退場することができない。

(3) 再度入札の取扱い

開札をした場合において、入札者又はその代理人の入札のうち予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札を行う。

6 その他

(1) 契約手続に使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、本入札説明書3の競争参加資格を有することを証明する書類及び入札説明書及び仕様書を満たす旨を表示する書類を平成23年3月16日(水)17時までに提出しなければならない。

また、開札日の前日までの間において、分任支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

(3) 落札者の決定方法

最低価格落札方式とする。

- ① 本入札説明書4(1)又は(2)に従い書類・資料を添付して入札書を提出した入札者であって、本入札説明書3の競争参加資格及び仕様書の要求要件をすべて満たし、当該入札者の入札価格が予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- ② 落札者となるべき者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。また、入札者又はその代理人が直接くじを引くことができないときは、入札執行事務に関係ない職員がこれに代わってくじを引き落札者を決定するものとする。
- ③ 落札者が決定したときは、入札者にその氏名(法人の場合にはその名称)及び金額を口頭により通知するものとする。

(4) 契約書の作成

- ① 競争入札を執行し、契約の相手方を決定したときは、遅滞なく契約書を取り交わすものとする。
- ② 分任支出負担行為担当官が契約の相手方とともに契約書に記名押印しなければ、本契約は確定しないものとする。

委任状

今般都合により、国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局別府重度障害者センターエレベーター保守業務一式契約の入札に関する一切の権限を下記受任者に委託しましたので、連署をもってお届けします。

平成 年 月 日

受任者 住 所
商号又は名称
氏 名 印

委任者 住 所
商号又は名称
氏 名 印

分任支出負担行為担当官
国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局
別府重度障害者センター庶務課長 殿

入 札 書

¥

国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局別府重度障害者センターエレベータ保守業務一式契約について上記のとおり入札いたします。

平成 年 月 日

分任支出負担行為担当官
国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局
別府重度障害者センター庶務課長 殿

住 所
氏 名

印

平成 年 月 日

分任支出負担行為担当官
国立障害者リハビリテーションセンター
自立支援局別府重度障害者センター
庶務課長 鬼塚 剛博 殿

住 所
商号又は名称
氏 名

電子入札案件の紙入札方式での参加について

貴部局発注の下記入札案件について、電子入札システムを利用して入札に参加できないので、紙入札方式での参加をいたします。

記

- 1 入札案件名
- 2 電子入札システムでの参加ができない理由

紙入札業者登録用紙

資格審査登録番号		10桁の数字
企業名称		
企業郵便番号		
企業住所		
代表者氏名		
代表者役職		(例)社長
部署名		ない場合空欄で構いません
代表者電話番号		
代表者FAX番号		
連絡先名称		(例)営業部
連絡先氏名		
連絡先郵便番号		
連絡先住所		
連絡先電話番号		
連絡先FAX番号		
連絡先メールアドレス		

※代表者と連絡先が同じ場合は、連絡先の欄は「同上」でかまいません

契 約 書

委託者 分任支出負担行為担当官国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局
別府重度障害者センター庶務課長 鬼塚剛博(以下「甲」という。)

受託者 * * * * * (以下「乙」という。)

次の条項に基づいて、保守契約を締結する。

第1条 契約の対象となるエレベーター
所 在 場 所 国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局
別府重度障害者センター
種類及び台数 (1) インバータ制御方式エレベーター 1台
(2) 油圧間接式エレベーター 2台

第2条 乙は、毎月1回技術員を派遣し前条のエレベーターについて点検(巻上機、原動機、制御器等の注油及び清掃並びに簡単な調整を含む。)を行いかつ、不時の故障の際、甲より通知のあったときは、直ちに技術員を派遣し点検する。定期点検並びに不時の故障に対する点検は、乙の就業時間(乙の通常勤務日の通常勤務時間)内に行うものとし、乙の就業時間外に行われる場合は、本契約以外とする。但し、乙の都合により乙の就業時間外に行われる場合は、この限りでない。本契約に必要な材料のうち、末尾記載の物は乙が供給する。

第3条 上記の点検以外に修理(エレベーターに関しては、主索及びガイドロープ、電線の取替え、歯車、軸受、ブレーキシューライニンング等の取替え、機械の分解手入れ等)を行う場合の費用は、本契約には含まれない。

第4条 乙は、この契約の履行中に知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

第5条 乙は、業務の全部又は主たる部分を第3者に委託し、又は請け負わせてはならない。

2 乙は、業務の一部(主たる部分を除く。)を第3者に委託し、又は請け負わせようとするとき(以下「再委託」という。)は、あらかじめ再委託先の住所、氏名、再委託を行う業務の範囲、再委託の必要性及び契約金額等について記載した書面を甲に提出し、承諾を得なければならない。

第6条 本契約に基づくエレベーターに対する保守料は年額 * * * * *円(うち消費税額 * * * * *円)とする。

2 代金の請求は、各月の給付完了分について、翌月すみやかに甲に対して適法な支払請求書をもって行うものとする。

3 甲は、前項の支払請求があったときは、その日から起算して30日以内に支払うものとする。

4 甲の責に帰する事由により、前項の規定による代金の支払いが遅れた場合には、乙は甲に対して年3.7%の割合で遅延利息を請求することができる。

第7条 乙は、この契約に伴い発生する債権及び債務を第3者に譲渡してはならない。ただし、債権のうち売却金債権に限り、本邦内に本店又は支店を有する金融機関及び信用保証協会に対して譲渡する場合には、この限りでない。

第8条 本契約締結後、諸材料の価格、労務費その他に変動を生じ契約料金に増減を要する場合は、甲乙協議の上第4条の契約料金を変更し得るものとする。

第9条 本エレベーターのいかなる部分に対しても、これが占有若しくは管理に基づく責任は、甲に帰属するものとする。罷業、工場閉鎖、天災事変不可抗力、その他乙の責めによらない事由によって生じた損害並びにすべての間接的損害については乙はその責めを負わない。

第10条 乙が、本契約条項に違反し又は尚忘により、条項を履行する見込みのないことが認められたときは、甲は何時でも本契約を解除することができる。

第11条 本契約は平成23年4月1日から平成24年3月31日までとする。

第12条 本契約書に記載のない事項について疑義を生じた場合は、甲乙協議の上解決するものとする。

本契約締結の証として本書2通を作成して、甲乙署名捺印の上各自1通を保有するものとする。

平成 年 月 日

甲 別府市南庄園町2組
分任支出負担行為担当官
国立障害者リハビリテーションセンター
自立支援局別府重度障害者センター
庶務課長 鬼塚 剛博

乙 * * * * *
* * * * *
* * * * *

消 耗 部 品 表

- ・可動・固定コンタクト
- ・制御盤・受変電内ヒューズ
- ・制御盤・受変電内抵抗管
- ・かごドア装置用Vベルト・ベルト
- ・給油器油芯（繊維）
- ・ドアシユュー（戸の脚）
- ・照明用ランプ、スターター
- ・インジケーター用ランプ
- ・操作盤・乗場押ボタン用ランプ
- ・かご室内停電灯用ランプ
- ・点検オイル、グリス類
- ・ウエス、サンドペーパー
- ・停電灯用ランプ
- ・ビス、ナット、ワッシャー
- ・E型ランデンディングスイッチカム

エレベーター設備保守仕様書

本書は、国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局別府重度障害者センターに設置されている三菱電機株式会社製エレベーター設備について、保守の仕様を定めたものである。

1. 設置機種

- 油圧制御方式エレベーター（制御方式 HVA）
積載荷重 750kg / 速度 45m/min / 停止階 2停止（以下1号機という）
- インバーター制御方式エレベーター（制御方式 VF DL）
積載荷重 750kg / 速度 30m/min / 停止階 2停止（以下2号機という）
- 油圧制御方式エレベーター（制御方式 HEA）
積載荷重 750kg / 速度 45m/min / 停止階 2停止（以下3号機という）

2. 点検内容

エレベーター設備の点検内容は、別表1, 2のとおりとする。

3. 遠隔点検（監視）

エレベーター設備の遠隔点検の内容は、別表3のとおりとする。

なお、遠隔点検（監視）に必要な電話回線（無線を含む）及び機器は、保守業者が準備及び負担するものとする。

月1回遠隔点検の結果を報告するものとする。

① 遠隔監視とは以下のとおり

- ・ 遠隔監視装置及び電話回線（無線を含む）を利用し、機器の状態（故障等）を遠方より確認することができるもの。
- ・ 機器の状態（故障）とは、機器の停止及び使用不能を確認できること。
- ・ 機器の状態（故障後）の信号発信を受信できること。

② 遠隔点検とは以下のとおり

- ・ 遠隔点検装置及び電話回線（無線を含む）を利用し、機器の状態を常時遠方より確認することができるもの。
- ・ 機器の状態とは、別表3の内容を常時確認できること。
- ・ 機器の状態（変調）信号発信を受信できること。

4. 保守頻度

定期点検は、月1回技術員（昇降機検査資格者の資格をもつ者）を派遣し行うものとする。

但し、遠隔監視により不時の故障の判明した時及び不時の故障の際国立別府重度障害者センターより連絡のあった時は、概ね1時間以内に技術員を派遣し点検するものとする。緊急時の受信体制及び技術員の派遣体制（24時間365日稼働）を備えていること。なお、点検の都度結果を報告するものとする。

5. 消耗部品

保守に必要な材料は、保守業者で保有し、即時供給できる体制を備えるものとする。

保守に必要な材料のうち別表4にあるものは、保守業者が供給するものとする。

なお、保守に必要な材料のうち別表4にあるもの以外で取替の必要を生じた場合には、別途見積りのうえ、その承認を得てから着手するものとする。

6. 予防保全体制

技術員の教育履歴及び教育施設を提示できるよう備えていること。

点検履歴及び修理履歴を速やかに提示できるよう備えていること。

大型部品等の取替など長期修理工事計画を立案し提示できるよう備えていること。

(別表 1 - 1)

箇所	機器名	点検内容	1号機	2号機	3号機
機械室	室内環境	<input type="checkbox"/> 機械室出入口戸・窓の閉開・施錠状態 <input type="checkbox"/> 機械室周壁劣化・損傷の有無 <input type="checkbox"/> 機械室照明の点灯状態 <input type="checkbox"/> 機械室内の整理・清掃状態 <input type="checkbox"/> 機械室内の換気状態	○	○	○
	制御盤	<input type="checkbox"/> 制御盤固定状態 <input type="checkbox"/> 制御盤扉閉開状態 <input type="checkbox"/> 制御盤本体劣化・損傷の有無 <input type="checkbox"/> 接触器作動状態 <input type="checkbox"/> 各回路絶縁状態 <input type="checkbox"/> その他機器作動状態 <input type="checkbox"/> その他機器劣化・損傷の有無	○	○	○
	巻上電動機 巻上機	<input type="checkbox"/> 巻上機運転状態 <input type="checkbox"/> 巻上電動機回転状態 <input type="checkbox"/> 電磁ブレーキ作動状態 <input type="checkbox"/> 巻上機綱車劣化・損傷の有無 <input type="checkbox"/> 巻上機回り各機器取付状態 <input type="checkbox"/> 巻上機回り各機器劣化・損傷の有無 <input type="checkbox"/> 巻上機油劣化・油漏れの有無 <input type="checkbox"/> 巻上電動機絶縁状態	—	○	—
	そらせ車	<input type="checkbox"/> そらせ車回転状態 <input type="checkbox"/> そらせ車劣化・損傷状態 <input type="checkbox"/> そらせ車取付状態	—	○	—
	調速機	<input type="checkbox"/> 調速機運転状態 <input type="checkbox"/> 調速機作動速度 <input type="checkbox"/> 調速機回り各スイッチ作動状態 <input type="checkbox"/> 調速機取付状態 <input type="checkbox"/> 各給油部の給油状態	—	○	—

(別表 1 - 2)

箇所	機器名	点検内容	1号機	2号機	3号機
機械室	油圧ポンプ	<input type="checkbox"/> ポンプモータ回転状態 <input type="checkbox"/> ポンプモータ取付状態 <input type="checkbox"/> ポンプモータ劣化・損傷の有無 <input type="checkbox"/> ポンプモータ絶縁状態 <input type="checkbox"/> プーリー回転状態 <input type="checkbox"/> プーリー取付状態 <input type="checkbox"/> プーリー劣化・損傷の有無 <input type="checkbox"/> Vベルト劣化・損傷の有無 <input type="checkbox"/> Vベルト設定状態	○	—	○
	サイレンサ	<input type="checkbox"/> サイレンサ取付状態 <input type="checkbox"/> サイレンサ劣化・損傷の有無 <input type="checkbox"/> 油洩れ有無	○	—	○
	バルブ	<input type="checkbox"/> 各バルブ取付状態 <input type="checkbox"/> ロックナット締付状態 <input type="checkbox"/> 圧力異常の有無 <input type="checkbox"/> 油洩れ有無	○	—	○
	ファン ラジエータ	<input type="checkbox"/> ラジエータ取付状態 <input type="checkbox"/> ファンの劣化・損傷の有無 <input type="checkbox"/> ファンの固定状態・回転状態 <input type="checkbox"/> 温度センサ作動状態 <input type="checkbox"/> 油洩れ有無	○	—	○
	オイルタンク	<input type="checkbox"/> タンク取付状態 <input type="checkbox"/> タンクの劣化・損傷の有無 <input type="checkbox"/> フィルターの劣化・損傷の有無 <input type="checkbox"/> 油洩れ有無	○	—	○
	その他	<input type="checkbox"/> 端子箱の取付状態 <input type="checkbox"/> 配管・配線の劣化・損傷の有無	○	○	○
かごまわり	かご上	<input type="checkbox"/> かご上各機器作動状態 <input type="checkbox"/> かご上各機器劣化・損傷の有無 <input type="checkbox"/> かご上各安全スイッチ作動状態	○	○	○

(別表1-3)

箇所	機器名	点検内容	1号機	2号機	3号機
かごまわり	かご戸まわり	○ かごの戸取付状態	○	○	○
		○ かごドアハンガー取付・作動状態			
		○ かごドアハンガー劣化・損傷の有無			
		○ 戸閉連動機構取付・作動状態			
		○ 戸閉連動機構劣化・損傷の有無			
		○ かごドア制御・駆動機器取付・作動状態			
		○ かごドア制御・駆動機器劣化・損傷の有無			
		○ かごドア関連安全装置取付・作動状態			
		○ かごドア関連安全装置劣化・損傷の有無			
		○ かご戸と乗場戸連動状態			
かごまわり	かご上ステーション	○ 各安全スイッチ取付・作動状態	○	○	○
		○ ステーション内各機器作動状態			
		○ ステーション内各機器劣化・損傷の有無			
	E型ランディング スイッチ	○ スイッチ取付・作動状態	○	-	-
		○ スイッチ劣化・損傷の有無			
		○ カバー取付状態			
		○ ナイロンガイドの劣化・損傷の有無			
	着床装置	○ 着床リレー作動状態	○	○	○
	非常止め装置	○ 非常止め装置取付・作動状態	○	○	○
		○ 非常止め装置劣化・損傷の有無			
○ 非常止めスイッチ作動状態					
ガイドシュー (かごロー)	○ ガイドシュー(かごロー) 作動状態	○	○	○	
	○ ガイドシュー(かごロー) 劣化・損傷の有無				
	○ ガイドシュー(かごロー) 取付状態				
はかり装置	○ スイッチ取付・作動状態	○	○	○	
	○ はかり装置劣化・損傷の有無				
救出口	○ スイッチ取付・作動状態	○	○	○	
	○ 扉閉開状態				
	○ 扉施錠状態				
吊り車	○ 綱車劣化・損傷の有無	○	○	○	
	○ 吊り車回転状態				

(別表1-4)

箇所	機器名	点検内容	1号機	2号機	3号機		
かごまわり	その他機器	○ かご室ファン取付・作動状態 ○ 移動ケーブル取付状態 ○ かご室組立構成機器取付状態 ○ かご室組立構成機器劣化・損傷の有無	○	○	○		
昇降路	昇降路	○ 昇降路周壁の劣化・損傷の有無	○	○	○		
	終点スイッチ	○ 終点スイッチ作動状態	○	○	○		
	ガイドレール	○ レール劣化・損傷の有無	○	○	○		
		○ レール取付状態					
	つり合おもり	○ つり合いおもり劣化・損傷状態 ○ つり合いおもり組立取付状態 ○ ガイドシュー取付・作動状態 ○ ガイドシュー損傷の有無 ○ 吊り車劣化・損傷の有無 ○ 吊り車回転状態	—	○	—		
		ロープ	○ メインロープ劣化・損傷の有無 ○ ガバナロープ劣化・損傷の有無 ○ メインロープソケット劣化・損傷の有無 ○ メインロープ取付状態 ○ ガバナロープ取付状態	○	○	○	
			つり合ロープ (つり合いチェーン)	○ つり合いロープ(チェーン)劣化・損傷状態 ○ つり合いロープ(チェーン)取付状態	—	○	—
				調速機	○ 調速機運転状態 ○ 調速機作動速度 ○ 調速機回り各スイッチ作動状態 ○ 調速機取付状態 ○ 各給油部の給油状態	○	—
	着床装置プレート		○ プレート劣化・損傷の有無 ○ プレート取付状態		○	○	○
			移動ケーブル		○ ケーブル動特性 ○ ケーブル劣化・損傷の有無 ○ ケーブル取付状態		

(別表1-5)

箇所	機器名	点検内容	1号機	2号機	3号機
昇降路	乗場戸まわり	<input type="checkbox"/> 乗場戸自閉機能作動状態 <input type="checkbox"/> 乗場戸取付状態 <input type="checkbox"/> 乗場ドアハンガー取付・作動状態 <input type="checkbox"/> 乗場ドアハンガー劣化・損傷の有無 <input type="checkbox"/> 乗場ドア関連安全装置取付・作動状態 <input type="checkbox"/> 乗場ドア関連安全装置劣化・損傷の有無 <input type="checkbox"/> 乗場戸とかご戸の連動状態	○	○	○
	油圧ジャッキ	<input type="checkbox"/> ジャッキ固定状態 <input type="checkbox"/> ブランジャ作動状態 <input type="checkbox"/> ブランジャ劣化・損傷の有無 <input type="checkbox"/> パッキンの劣化・損傷の有無 <input type="checkbox"/> ガイドシューの劣化・損傷の有無 <input type="checkbox"/> ガイドシュー作動状態	○	—	○
	返し車	<input type="checkbox"/> 綱車劣化・損傷の有無 <input type="checkbox"/> 返し車回転状態	○	—	○
	その他機器	<input type="checkbox"/> ケーブル保護網の劣化・損傷の有無 <input type="checkbox"/> ロープ振れ止め取付状態	○	○	○
	ピット	<input type="checkbox"/> ピット周壁の劣化・損傷の有無 <input type="checkbox"/> ピット漏水の有無・汚損状態	○	○	○
ピット	緩衝器	<input type="checkbox"/> 緩衝器劣化・損傷の有無 <input type="checkbox"/> 緩衝器台劣化・損傷の有無 <input type="checkbox"/> 緩衝器取付状態	○	○	○
	張り車	<input type="checkbox"/> 張り車劣化・損傷の有無 <input type="checkbox"/> 張り車取付・回転状態	○	○	○
	油圧配管	<input type="checkbox"/> 各配管取付状態 <input type="checkbox"/> 各配管劣化・損傷の有無 <input type="checkbox"/> 油洩れ有無	○	—	○
	ジャッキ台	<input type="checkbox"/> ジャッキ台取付状態 <input type="checkbox"/> ジャッキ台の劣化・損傷の有無	○	—	○

(別表 1 - 6)

箇所	機器名	点検内容	1号機	2号機	3号機
かご室 乗場	かご	<input type="checkbox"/> かご運転状態 <input type="checkbox"/> 全自動戸開閉状態 <input type="checkbox"/> 停電灯点灯状態 <input type="checkbox"/> かご内表示器作動状態 <input type="checkbox"/> かご釦作動状態 <input type="checkbox"/> かご釦劣化・損傷の有無	○	○	○
	照明・意匠	<input type="checkbox"/> かご室機器損傷・変形の有無 <input type="checkbox"/> 各銘板取付・汚損の有無 <input type="checkbox"/> かご室照明点灯状態	○	○	○
	かご内操作盤	<input type="checkbox"/> かご内操作盤カバー取付状態 <input type="checkbox"/> かご内操作盤各スイッチ作動状態	○	○	○
	外部連絡装置	<input type="checkbox"/> 外部連絡装置作動状態	○	○	○
	乗場	<input type="checkbox"/> 全自動戸開閉状態 <input type="checkbox"/> 乗場釦作動状態 <input type="checkbox"/> 乗場釦劣化・損傷の有無 <input type="checkbox"/> 乗場表示器作動状態	○	○	○

(別表2)

【付加装置】

箇所	機器名	点検内容	1号機	2号機	3号機
地震時管制 運転装置 (EER)	全般	○ 管制運転作動状態 ○ 気配りアナウンス作動状態	○	○	○
	昇降路内	○ 地震感知器作動状態 ○ 地震感知器取付状態	○	○	○
	制御盤内	○ 接触器取付状態 ○ 接触器作動状態 ○ 接触器劣化・損傷の有無	○	○	○
停電時 自動着床装置 (MELD)	全般	○ 自動着床状態 ○ 戸開閉状態 ○ 気配りアナウンス作動状態 ○ 停電灯点灯状態	—	○	○
	制御盤内 かご上ST内	○ 接触器取付状態 ○ 接触器作動状態 ○ 接触器劣化・損傷の有無 ○ MELD用基板取付状態 ○ MELD用基板劣化・損傷の有無 ○ その他機器取付状態 ○ その他機器劣化・損傷の有無	—	○	○
	バッテリー	○ 作動電圧	—	○	○
火災時管制 運転装置 (FER)	全般	○ 管制運転作動状態 ○ 気配りアナウンス作動状態	○	○	—
	制御盤	○ 接触器取付状態 ○ 接触器作動状態 ○ 接触器劣化・損傷の有無	○	○	—
	乗場	○ 呼び戻しボタン取付状態 ○ 呼び戻しボタン作動状態 ○ 呼び戻しボタン劣化・損傷の有無	○	○	—

(別表3)

リモート点検「遠隔機器点検」内容

点検項目		点検内容
制御関連機器	設置環境	機器温度
	巻上機 (パワーユニット)	ブレーキ (バルブ) 動作状態
	制御盤	接触器動作状態
		制御機器動作状態
かご関連機器	かごの戸	戸の開閉状態
		ドアスイッチ動作状態
	かご操作盤	押ボタン動作状態
	照明灯	点灯状態
	外部連絡装置	インターホン電源電圧状態
	停電灯	点灯状態
乗場関連機器	乗場の戸	開閉状態
		ドアスイッチ動作状態
	乗場押ボタン	動作状態
昇降路内関連機器	安全スイッチ	動作状態
運転性能		起動状態
		加速状態
		一定速状態
		減速状態
		着床状態

(別表4)

消耗部品

部 品 名	1号機	2号機	3号機
可動・固定コンタクト (注1)	○	○	○
制御盤・受電盤内ヒューズ (注2)	○	○	○
制御盤・受変電内抵抗管 (注3)	○	○	○
かごドア装置用Vベルト・ベルト	○	○	○
給油器油芯 (繊維)	○	○	○
ドアシュー (戸の脚)	○	○	○
照明用ランプ、スターター (注4)	○	○	○
インジケーター用ランプ (注4)	○	○	○
操作盤・乗場押ボタン用ランプ (注4)	○	○	○
かご室内停電灯用ランプ (注4)	○	○	○
点検用オイル、グリス類 (注5)	○	○	○
ウェス、サンドペーパー	○	○	○
ビス、ナット、ワッシャー	○	○	○
E型ランディングスイッチカム	○	—	—

(注1) リレーによっては、本体工事 (工事扱い) となる場合がある。

(注2) NFブレーカは含まない。

(注3) リボン型抵抗管、回生抵抗は含まない。

(注4) ランプ関係には、ネオン管、インテリア照明、その他特殊な発光体は含まない。

(注5) 巻上機ギアオイル、油圧式エレベーターの作動油及び緩衝器の作動油は含まない。